



議会だより



タイトル「学校のカメをあらったよ」
国見小3年（当時） 村松 優月さん
令和8年1月27日 発行

第78号

第5回 肝付町議会臨時会(11月25日)

報告

- 専決処分の報告について(建物明渡請求調停事件) 2件

議案

- 肝付町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について

行政産業視察研修が中止となったことに伴い、発生した取消料相当額を期末手当から減額するための条例改正

第4回 肝付町議会定例会(12月5日~12月19日)

同意

- 副町長の選任について
(任命期間:令和8年1月1日から4年間)
●竹之下 記與 氏

同意

- 監査委員の選任について
(任命期間:令和8年1月1日から4年間)
●橋口 洋輔 氏

議案

肝付町議会議員及び肝付町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

議案 令和7年度 肝付町一般会計補正予算 第5号

1億1,799万円を追加し113億7,989万円

議会議場音響設備取替工事

1,016万円

現在使用している音響設備のスピーカー・切替装置や録音装置などの老朽化による音響設備一式の取替工事の増額補正

主なもの

本庁舎エアコン取替工事

1,285万円

更新時期にきてるエアコンの取替工事の増額補正

住宅取得促進助成金

820万円

申請数の見込増加による増額補正

町立病院事業会計への繰出金

1億246万円

診療報酬減額による法定内 1,292 万円及び
法定外 8,954 万円の繰出金の増額補正

能代市大雨災害見舞金

100万円

銀河連邦の取組を通じて、友好関係にある
秋田県能代市が、令和 7 年 9 月 2 日及び
9 月 17 日の大雪による甚大な被害が発生
したことから災害見舞金として増額補正



子ども医療費給付金

980万円

年度内実績見込による増額補正

鳥獣被害防止対策事業補助金

836万円

鳥獣被害対策実践事業の追加交付決定による
増額補正

高山やぶさめ館特殊建築物改修工事

400万円

高山やぶさめ館の特殊建築物調査業務報告による是正事項（防火
シャッター 1 台・非常用照明 20 箇所）を改善するための増額補正

内之浦給食センター空調設備工事

712万円

調理室・洗浄室の空調設備の環境改善を図
るための増額補正

議案

令和 7 年度 特別会計国民健康保険事業費事業勘定補正予算 第 3 号

144 万円を減額し、総額を 20 億 5,882 万円とする。

議案

令和 7 年度 肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定補正予算 第 2 号

1,350 万円を減額し、総額を 3 億 736 万円とする。

議案

令和 7 年度 肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定補正予算 第 2 号

109 万円を追加し、総額を 29 億 6,088 万円とする。

議 案**令和7年度 肝付町立病院事業会計補正予算 第1号**

収入における医業収益 10,246万円を減額し、医業外収益 10,246万円を増額し、総額を 7億6,664万円とする。

議 案**●公の施設の指定管理者の指定について**

施設名：やぶさめの里総合公園

指定管理者：株式会社グッドスタッフ 代表取締役 日野 源男（熊本県菊池郡大津町）

指定の期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日

議 案**令和7年度 肝付町一般会計補正予算 第6号**

3億2,644万円を追加し117億633万円

物価高対応子育て応援手当

3,686万円

子ども一人につき一律 20,000 円を支給する増額補正

主なもの

議員期末手当

▲44万円

11月25日に施行された「肝付町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例」による減額補正

「チームきもつき くらし応援商品券」配布事業

2億9,002万円

町民一人当たり 21,000 円を配布し、エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けた町民支援並びに町内の消費需要の喚起を図ることを目的とする増額補正

各委員会の閉会中の継続審査・継続調査の件**○ 総務・文教委員会**

- ・町内の学校の現状について
- ・防災対策について
- ・財政の健全化について

○ 産業・福祉委員会

- ・農業研修施設及び農林水産物加工施設の状況について

○ 議会広報委員会

- ・議会広報誌作成に関する調査

○ 議会運営委員会

- ・定例会・臨時会の会議日程及び議会の運営に関する事項について

議案に対する可否状況

令和7年第5回臨時会（令和7年11月25日）

議案番号	案件名	賛否の意思表示												議決結果	
		前原	松元	宮後	吉原	前田	中田	中原	富永	恒吉	木村	益山	田布尾	柳	
発委第6号	肝付町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

令和7年第4回定例会（令和7年12月5日～12月19日）

議案番号	案件名	賛否の意思表示												議決結果	
		前原	松元	宮後	吉原	前田	中田	中原	富永	恒吉	木村	益山	田布尾	柳	
同意第3号	副町長の選任	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一 同意
同意第4号	監査委員の選任	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一 同意
議案第49号	肝付町議会議員及び肝付町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一 原案可決
議案第50号	令和7年度肝付町一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一 原案可決
議案第51号	令和7年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定補正予算（第3号）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一 原案可決
議案第52号	令和7年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定補正予算（第2号）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一 原案可決
議案第53号	令和7年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定補正予算（第2号）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一 原案可決
議案第54号	令和7年度肝付町立病院事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	欠	○	○	○	×	○	○	○	○	○	一 原案可決
発委第8号	臓器移植に関わる不正な臓器取引等を防ぐための環境整備等を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一 原案可決
議案第55号	公の施設の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一 可決
議案第56号	令和7年度肝付町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一 原案可決

※賛否の表示は、○：賛成、×：反対となっています。

※議長には、表決権がありません。

※各議案（案件名）の「～について」は、省略しています。

※欠席については、吉原議員（体調不良）

※欠席の理由は本人届出のとおりで記載。

令和7年第4回定例会（令和7年12月5日～12月19日）中における定例会・委員会等の出欠状況

日付	会議名	出欠状況												
		前原	松元	宮後	吉原	前田	中田	中原	富永	恒吉	木村	益山	田布尾	
令和7年12月5日	定例会（初日：議案審議など）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	全員協議会	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年12月9日	産業・福祉委員会	—	—	—	○	○	○	○	—	—	○	○	○	—
令和7年12月11日	定例会（中日：一般質問）	○	◎	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	欠
	議会運営委員会	○	○	○	○	—	○	—	欠	—	—	—	—	○
	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠
	産業・福祉委員会	—	—	—	○	○	○	○	欠	—	—	○	○	—
令和7年12月12日	定例会（中日：一般質問）	○	○	○	○	○	○	○	欠	◎	○	○	○	欠
	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	早	欠	○	○	○	欠
	議会広報委員会	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	—	—	—
令和7年12月15日	総務・文教委員会	○	○	○	—	—	—	—	—	○	○	—	—	○
令和7年12月19日	定例会（最終日：議案審議など）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	傍聴者との意見交換会	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
	議会運営委員会	○	○	○	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—

※欠席については、吉原議員（体調不良）・中原議員（検査入院）・富永議員（病院受診）・有留議長（インフルエンザ）

※早退については、田中議員（高齢者講習会）

※欠席・早退の理由は本人届出のとおりで記載。

◆委員会構成（太字：委員長）

総務・文教委員会：前原・富永・松元・宮後・恒吉・柳・有留（7名）
 産業・福祉委員会：吉原・田中・前田・中原・木村・益山・田布尾（7名）
 議会広報委員会：松元・恒吉・前原・宮後・吉原・富永・柳（7名）
 議会運営委員会：宮後・柳・前原・松元・吉原・田中・富永（7名）

※「—」は所属外

※「○」は一般質問者

任期中における本会議出席状況・一般質問提出状況

※任期となる令和4年5月1日以降の『令和4年第3回臨時会（令和4年5月9日開催）から令和7年12月定例会（令和7年12月19日開催）まで』の状況となります。

年	会議名	会議日数	前原和幸	松元健作	宮後竜一	吉原光	前田美春	田中義家	中原稔	富永洋一	恒吉智彦	木村實馬	益山二郎	田布尾重治	柳一夫	有留智哉	
令和4年	本会議・臨時会	14日	14日	14日	12日	14日	14日	13日	14日	14日	14日	13日	14日	14日	13日	14日	
	一般質問	3回	1回	0回	3回	2回	1回	0回	2回	3回	0回	1回	3回	0回	2回	0回	
令和5年	本会議・臨時会	18日	18日	18日	14日	17日	18日	18日	18日	18日	18日	17日	18日	17日	18日	18日	
	一般質問	4回	2回	2回	2回	2回	2回	0回	2回	4回	1回	3回	4回	0回	3回	0回	
令和6年	本会議・臨時会	18日	18日	17日	17日	15日	18日	18日	18日	18日	18日	18日	15日	18日	18日	18日	
	一般質問	4回	2回	1回	4回	2回	0回	0回	1回	3回	1回	2回	3回	0回	3回	1回	
令和7年	本会議・臨時会	20日	18日	20日	19日	19日	20日	20日	16日	18日	20日	20日	20日	16日	19日	18日	
	一般質問	4回	1回	2回	1回	2回	0回	0回	1回	4回	0回	2回	3回	0回	3回	0回	
備考（経歴）			(令和6年5月1日～現在)	(令和6年5月1日～現在)	(令和6年5月1日～現在)	(令和6年5月1日～現在)	(令和6年5月1日～現在)			(令和4年5月1日～令和6年4月30日)	(令和4年5月1日～令和6年4月30日)	(令和4年5月1日～令和6年4月30日)	(令和4年5月1日～令和6年4月30日)			(令和4年5月1日～現在)	(令和4年5月1日～現在)

本会議・臨時会		前原和幸	松元健作	宮後竜一	吉原光	前田美春	田中義家	中原稔	富永洋一	恒吉智彦	木村實馬	益山二郎	田布尾重治	柳一夫	有留智哉
出席日数	69日	69日	62日	65日	70日	69日	66日	68日	70日	68日	67日	65日	68日	68日	68日
会議日数	70日	70日	70日	70日	70日	70日	70日	70日	70日	70日	70日	70日	70日	70日	70日
出席率	98.6%	98.6%	88.6%	92.9%	100.0%	98.6%	94.3%	97.1%	100.0%	97.1%	95.7%	92.9%	97.1%	97.1%	97.1%

一般質問		前原和幸	松元健作	宮後竜一	吉原光	前田美春	田中義家	中原稔	富永洋一	恒吉智彦	木村實馬	益山二郎	田布尾重治	柳一夫	有留智哉
質問回数	6回	5回	10回	8回	3回	0回	6回	14回	2回	8回	13回	0回	11回	1回	
登壇可能回数	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回
登壇率	40.0%	33.3%	66.7%	53.3%	20.0%	0.0%	40.0%	93.3%	13.3%	53.3%	86.7%	0.0%	73.3%	6.7%	



肝付町議会

Kimotsuki town council

7人が問う



きむら
木村 實馬 議員

P. 8



- ・地域振興対策



まつもと
松元 健作 議員

P. 9



- ・人材不足が進む中でのAI活用による業務効率化と支援体制の強化について



よしはら
吉原 光 議員

P.10



- ・国民宿舎コスモピア内之浦解体跡地の温泉・宿泊施設建設について



みやうしき
宮後 竜一 議員

P.11



- ・国道県道整備及び交通安全整備に関する町の対応について
- ・コスモピア内之浦解体後の施設整備の方向性について



とみなが
富永 洋一 議員

P.12



- ・高山川かわまちづくりについて
- ・住民対応について
- ・肝付町総合振興計画に基づく所管課の計画策定について



やなぎ
柳 一夫 議員

P.13



- ・町道管理について
- ・境川堤防上道路について（後田白坂付近）
- ・第二次総合振興計画について



ますやま
益山 二郎 議員

P.14



- ・農業政策について

※ QR コードから各議員の一般質問の動画を閲覧できます。

☆YouTube『肝付町議会』第4回定例会 中日①～④でご視聴できます。

一般質問とは

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めること。掲載内容・写真等については、それぞれの質問者の責任においてまとめ、議会広報委員会が編集したものです。

地域振興対策・本町の地域振興を図るためにには移住者・地域おこし協力隊員との三者連携が必要と考える。またふるさと納税の新たな取り組みの推進は

木村 實馬 議員



地域振興対策、連携プレーを

「町長」実行可能なものか
ら具体化に対応。



お試し住宅の利用者

問 本町の内之浦地区岸良地区においては移住者が増えてきている。それぞれの分野で地域貢献を行っていただきたい。人口増対策には移住者・地域・行政の三者連携の本町独自が必要と考える。移住実績がなされていないが。

答

お試し住宅は移住希望者が短期滞在しながら地域での生活を体験し、本格的な住居探しを行う上で、一定の成果を上げていますので実現可能なものから順次具体化に向けて対応する。

答 町内ではパッショントフルーツの生産者がおり、ふるさと納税の返礼品になるなど実績と需要がある。希望者の増加につながると思うので就農プログラムを検討する。

ふるさと納税の新たな取組推進を

「町長」魅力的な返礼品の開発に取り組む。



近隣の養鰻場

答 「今人気のパッショントフルーツを岸良地区・内之浦地区の温暖な気候を生かして栽培に挑戦しませんか。土地は斡旋します。」みたいな、具体的な内容を示せれば希望者は多いと思つという意見もあつたが。

答 「今人気のパッショントフルーツを岸良地区・内之浦地区の温暖な気候を生かして栽培に挑戦しませんか。土地は斡旋します。」みたいな、具体的な内容を示せれば希望者は多いと思つという意見もあつたが。

問 ふるさと納税の新たな取り組みの推進について、養鰻場の企業誘致に取り組むべきと考える。因みに大崎町の納税額は令和6年度が55億9000万円であり、8割がウナギの返礼品であるが。

答 大隅半島の養鰻事業者が、国内有数の規模で事業を展開されていることは認識しております。事業者の主体的な取り組みを最大限支援し、より円滑な事業を展開できるような環境整備や後方支援に注力したいと考える。



町内で栽培されている「辺塚だいだい」と「パッションフルーツ」

介護や行政現場で人材不足と業務負担が深刻化する中、DX や AI 活用は避けられない課題である。人員削減ではなく、サービスの質向上につなげる視点から町の考えを問う

松元 健作 議員



DX 推進と人員配置基準見直しを

町長 国や県に対し今後も要望していく。

本町では、介護現場はじめ、行政・福祉・子育て・産業などあらゆる分野で人材不足が深刻化している。業務の効率化と負担軽減が不可欠な状況下で、AI 活用を含む業務改革をどのように進めていくのか、町の現状認識と今後の方向性を伺う。

問 町内の介護施設における人材不足の状況を、町はどうに把握しているのか。
答 介護職員やケアマネジャーの確保が難しく、人材不足は慢性的な課題であると認識している。

記録や書類作成が現場の負担となっている状況をどう受け止めているのか。

事務負担により利用者支援の時間が圧迫されてしまっている。

問 介護分野におけるICTやAI活用をどのように捉えているのか。
答 業務負担軽減につながる有効な手段の一つであり、状況を踏まえ検討していく。

問 国の人員配置基準と現場実態の乖離をどう認識しているのか。
答 人員配置基準は最低限であり、現場との乖離があると認識している。

問 国や県へ見直しを求める考えはあるのか。
答 現場の声は把握しており、必要に応じて国や県へ要望していく。

問 今後の介護サービス維持にどう取り組むのか。
答 人材確保、ICT活用、地域包括ケアを柱に中長期的に対応していく。

AI導入で効率化と職員再配置は

町長 前向きに検討していく。

問 AI導入により、人員配置をどのように見直していくのか。
答 事務作業の効率化により職員の時間を創出し、人員削減ではなく、より効果的な配置や再配置を検討していく。

問 情報漏洩などのリスクをどう管理するのか。
答 個人情報等は生成AIに入力せず、AIは下書き作成の補助にとどめ、最終判断は職員が行う。

問 今後どのように進めていくのか。
答 町長自ら先頭に立ち、職員の働き方を変え、住民と向き合う時間を生み出す取組として全庁的に推進する。



AI 活用で支える、これからの町づくり

休館から5年3ヶ月。町は早期建設に向けた多大な時間と予算を投じたが、唯一の交渉権者との協議が破談。「町で造る」と約束した方針の撤回は、町政や町民の信頼に関わる極めて重い問題だ。

吉原光議員



本当に造る気はあるのか

「町長、じこもしない時は町で準備する。」

答

コスト増は、優先交渉権者決定以前に起きており、これに対し町は、どのように協議をおこなってきたのか。

答

経済情勢の悪化によるコスト増は、優先交渉権者決定以前に起きており、これに対し町は、どのように協議をおこなってきたのか。

問

経済情勢の悪化によるコスト増は、優先交渉権者との協議は、なぜ破談に至ったのか。

答

経済情勢の変動（特に建設資材や人件費の高騰）により、採算性の確保が困難であるとして申し出があった。

答

コスモピア跡地への施設建設は、最重要課題の一つであり、担当課で協議を重ねてきた。破談という事態は大変遺憾に感じている。

問

「優先交渉権者と破談した場合は町で造る」ことの答弁を認識しているのか。

そのように答弁した。

言つたことは叶う！ 守れないのなら町民に説明すべき！

優先交渉権者公募の結果やサウンディング調査の結果を見ても、民間事業者の再探求は、時間と費用を

費やすリスクがある。事業者確保に確信があるのか。

これらの答弁は、どれも解体工事に関する採決前の答弁であるが、解体工事を推し進めるために虚偽の答弁をしたのではないか。町民や将来を担う子どもたちの世代に過度な財政負担を残さないという思いから、再度、民間事業者を探すこととした。

それなら、町長の公約を信じて支持された町

民のために、再度舵を切つて、町で建設すべきではないか。

民間に任せたい。

答

公約を覆したことについて所見を伺う。
議会、町民に、深くお詫びを申し上げる。

議会の決議を得て執行した結果である。

その重みが行政の信頼そのものである。



「おおすみ」成功祝いの町民のパレード(1970年2月11日)

「地域活性化の原点（カギ）はここにある。」

宮後 竜一 議員



危険性を3年前要請したが 町長 まだ対応されていない。

問

3年前ガードパイプの腐れが目立ち、危険であるので対策を一般質問し、その答弁で町道沿いは日頃のパトロール等で事前に対応しているが、県道沿いは県大隅振興局へ要請をしていると言われたが、現在でも進んでないよう見えるが。

答

国道県道はパトロール範囲外であるが、確認はされたので県の方へ対応を依頼する。

問

要請はやっているが、対応してもらっていない。

答

要請してから3年たつ、しつこいぐらいの要請はしていないのか。やつていると認識している。

問

いつ県は動くのか。

早く来て来年度あたり着手するのではないかと認識している。



これが宇宙へ繋がる道か

問

ロール等で気づいていないのか。

私は重い決断をして賛成した [町長] 深くお詫び申し上げます。

問

昨年12月議会でコスモピアの解体予算がだされた時、私の質疑に対し民間業者が造らない時は町が施設を整備すると力強く言われたから私は解体予算に賛成した。その私の決断に対してどう思つか。

答

決断に対しても深くお詫び申し上げます。ただ今の情勢とか色々鑑みた時に、厳しい状況があるので民間業者を再度探したい。

問

民間業者を探すのはいつまでなのか。

答

なるべく早く事業者を選定していきたい。

問

町民への説明会を早くやるべき。なるべく早くやるよう準備したい。



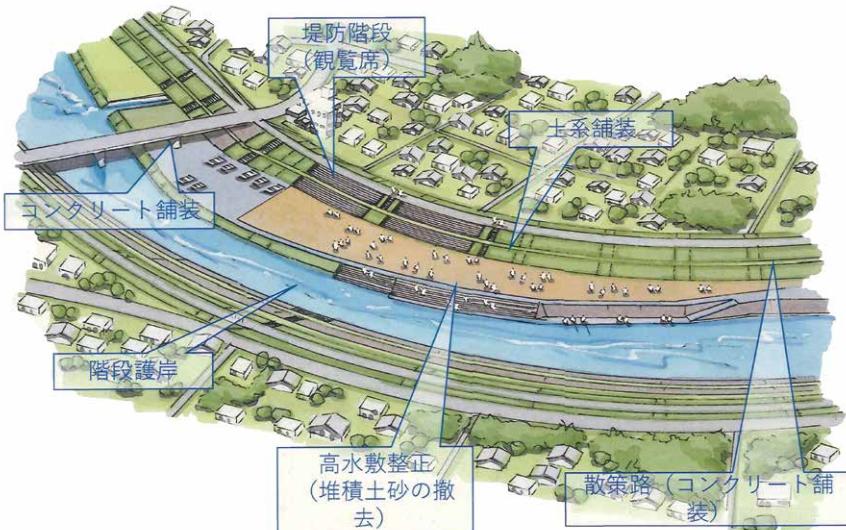
3年も手つかず

壮大な計画である。町の商店街は年々閉店もみえる。「かわまちづくり計画」は、人をどう集めるかが課題、商店街活性化に向けた細微な検討を望む。

富永 洋一 議員



高山川かわまちづくり 整備イメージパース 【高山橋～屋治橋】



商店街の活性化に向けた議論を

「町長協議会の中で議論していく。」

問 かわまちづくりの計画が進められているが、目的と要因は何か。

答 国土交通省のかわまちづくり支援制度を活用し、高山川の水辺を生かし、町の活性化を図ることにある。

問 関係団体は。

答 商工会、河川愛護会、山佐産業共栄会、高山川少年団、小中学校長、川辺の振興会長となっている。

問 町の活性化について、商店街の活性化をどう考へているか。

答 買物と食事ができる新しい魅力を生み出して、町の賑いに繋がる事案も協議会の方で進めていく。

◎ 町の活性化に繋がる具体的計画の話し合いが急務！

問 計画は極めて壮大で、総工費6億円ともいわれている。

答 8年度の計画に入ると聞いている。

町としての活用等協議はどうなっているか。

問 計画書については国交省と共に考えながらつくる。維持管理費についてはどう考えているのか。既存の公共施設費内で賄うべきと考えるが。

答 協議会になるのか、町になるのかの話しですが、現実的には町となるのかもしれません。今後、協議会で進めていく。

職員の住民対応を問う

○ 住民が、気軽に相談、納得できる対応を……（住民が主役）

問 住民から、笑顔、スピーデ感がない、接し方についての不満が寄せられている。懇切丁寧な対応が必要と考えるが。

答 4月の異動時期においては、窓口が混雑し、お待たせすることもある。

接し方についても、丁寧な対応に努めていく。

問 転入者の住宅購入時の助成金の案内に問題はないか。

答 必必要な情報が活きていない可能性があると認識している。

細かな情報提供をしていくたい。

問 地域活動と住民との関わりについてどう考えるか。

答 強制はできないが、公務員としてのモラルでいえば協力していくべきと考える。

町民が使用する生活道路、通行に際して危険のないよう管理を求める。民間口ケットの打上げが多くあれば賑わいと活気が出る。

柳一夫 議員



危険な陥没、早めに修復すべき

町長 県と協議中で調査して対応する。

町道管理について

問 長年使用で砂利が露出し悪い所はどれ位あるのか。

答 道路舗装長寿命化修繕計画を策定している。

全体の8.5%である。

問 それではそこは、どうするのか。

答 効果的な管理や早めの補修を行いインフラ整備に努める。

問 砂利露出、亀裂が生じた所が見受けられる。オーバーレイ工法で補修は。

答 労化の状況や利用状況等を調査し検討させていただきたい。

* オーバーレイ工法とは、既存の舗装をはがさずにその上から新しい舗装材を重ねて敷く工法。



境川堤防上道路

境川堤防上道路について

問 路肩が下がり舗装の亀裂、土砂流出がある。

県との協議は。

答 県河川課と協議中である。

問 協議中だけで先が分からぬ、どのようにしていくと考えるか。

答 再度県の方と立合い強く要望した。整い次第、町として対応すべきは対応したいと考える。

問 調査をして可能な限りできる所は対応していくべき。今しばらく時間をいいださ。

答 調査をして可能な限りできる所は対応していくべき。今しばらく時間をいいださ。

問 危険である。一時的にでも処置をすべきではないか。

問 農道敷払い後の集積に町は協力できないか

第一次総合振興計画について

問 無限の可能性を秘めた民間口ケット、宇宙産業の未来へ向けた取り組みと先の見通しはどうなのか。

答 国も口ケット打ち上げ目標を掲げ民間口ケット参入を促す、人口減少抑制に寄与するよう宇宙産業全般の事業者をターゲットとして

模索していく。

問 中山間の農道敷払い集積等、町の協力はできるか。

答 協力はしたいと思う。その前に中山間の交付



荒れる農道

問 人口減少と高齢化でやりくりが難しい所もある。今後町として振興会のあり方をどう考えるか。

答 振興会で十分な協議がされ、取り組まれるべき地域住民の意向を尊重し、地域コミュニティの存続に向けた支援をする。

問 金が活用できる話しなので協議したいと思う。

持続可能な農業を考える時、農家の後継者問題や、農地を取り巻く環境に将来的な不安を感じる。特に近年のイノシシ等の被害は深刻である。何か手立てが必要と考える。

益山二郎 議員



農業後継者の確保策は

「町長 農業振興センター等を活用したい。」

問 持続可能な農業を展開するため、どのような施策を講じるのか。

答 大区画整備を図り労働力の省力化やスマート農業への移行等を展開していきたい。

問 人口減の中、後継者確保の対策は。

答 農業振興センターの活用がある。その他、地域おこし協力隊を担い手として募集したり、転職サイトなど利用し、農業に携わる方を増やしていく。また、セントラルの実績はどうなっているのか。

問 10年少々であるが、20名強程度の就農者を輩出しがれ結果が出ている。

答 研修終了後も目をかけべき。支援策は、フォローアップ事業を計画中である。



イノシシ被害により、収穫が厳しい甘藷畑

事業や自己負担があるが町単独の電柵補助もあるので、それ等を活用していただきたい。

問 農家の平均年齢は。

答 65・7歳です。

※ 鳥獣被害防止対策実践事業

農振地のメリットは

「町長 農地区分に対し支援策を検討する。」

問 農振地とそれ以外の農地のメリットとデメリッ

トは何がある。

答 メリットは国や県の補助事業が採択されやすい。

問 農振地の農家は恩恵を受けるべきと考へるが。

答 新たな補助金制度を設けたり、機械購入の際に金利の軽減を行なうなど方法はあると考へる。それが農業の振興に寄与する事になると考へるが。

問 農業振興上、農地を守る事は重要な事である。一

方住宅地の中などに農振地がある所が散見される。見直しが必要ではないか。

答 解消のため少しずつであるが次年度も見直しを行う。

答 国や県の対策事業で電柵設置がある。自己負担が無く農家に有利な制度であるが、設置枠が一杯である所から、町の短期リース

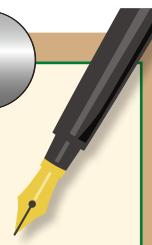


貸出用電柵

現制度では農地の区分に対しての農業支援策はなかつたと思う。いろいろな支援策を検討する際の参考とさせていただきたい。

財政の健全化「公共施設のあり方について」

総務・文教委員会



調査を実施した日

令和7年5月12日・11月25日

調査の目的

公共施設のあり方について議論を深め、その成果を政策提言としてまとめ、行財政改革の推進に貢献する。

調査の内容

【令和7年5月12日】

「公共施設の維持管理について」をテーマとして総務課長及び管財係長と意見交換を行い、稼働率の低い施設及び利用の無い施設についてのデータ資料の提出を求めた。

【令和7年11月25日】

「公共施設のあり方について」をテーマとして副町長、総務課長、総務課長補佐及び管財係長と意見交換を行った。

調査結果の内容（委員から出された主な意見、執行部からの回答）

【令和7年5月12日】

- ・今後の個別方針策定も必要なのではないか。公共施設の統廃合は、将来への負担減の意味からも早い取り組みが必要である。
- ・日置市では、財産処分が進んでいる。本町も計画に基づく処分を行うべきである。売れるものは速やかに売却し、無償譲渡もありうるのではないか。維持管理費用の削減が必要である。
- ・管財係1名で、町内全施設の統廃合を進める事は困難である。これは、当局の本気度の現れではないか。行政財産については職員各自の危機意識も必要な事と考える。統廃合の基本方針や各課の決断が必要とされる。財政状況と照らせ合わせ、必要な決断を行う事が大切である。総務課主導で各課の行政財産処分への関与を行うことが必要なのでは？
- ・限られた財政の中、必要な措置は、公共施設の統廃合である。仕分けと決断が必要だと考える。

【11月25日】

はじめに、総務課長より施設ごとの現状と今後の方向性に関する説明があった。

- ・町長の施政方針に、安心安全で住みやすいまちづくりが掲げられている。総務課長の方針説明を聞いたところ、処分判断の甘さを感じる。維持するには経費が必要であり、思い切った判断が必要だと考える。無償譲渡も案の一つとして検討できないか？公共施設の維持管理費が約4億5千万円。人口減少の中で病院も抱えている。財政健全化に取り組まなければ、将来の自治体間格差に繋がる。職員数や公用車についても同じである。議会からの指摘を受けて各課が協議して町長に判断を求めた時に、町長が反対することが多いのか？

(執行部) 公共施設の維持運営には、多額の経費が必要である。財政を預かる課長として、思い切った判断を行う必要があるとのご指摘だと考えるが、住民の利便性等を考慮すると非常に難しい判断だと考える。無償譲渡については、何かしらの特別な理由があれば可能であると考えるが、個別の施設についての慎重な検討が必要だと考える。

- ・決算委員会における総括質疑で様々な意見が出されたが、その後検討した結果が先程の総務課長の説明内容なのだろうか？今後の施設のあり方について、各課で議論が行われているのか、疑問がある。校長・教頭住宅については、住まなくとも良いとの教育委員会の方針もあり、現状で活用される可能性はほぼ無いと考えるが、判断しないのは結論の先送りなのではないだろうか？各施設の所管課長があり方の判断を行うのは厳しく、一定の方向性については、町長の意思と判断が示されない限りなかなか検討が進まないものと考えるが。

(執行部) 予算編成に当たって、附帯決議の十分な認識を持って行うよう指示したところだ。公共施設の統廃合については、町長からも話が出るが、個別施設に関するものでなく相対的なものであるため、総務課長・副町長と連携して進める必要があると考える。

(執行部) 設置された理由は、それぞれの施設にあるが、時代背景や環境が大きく変化している中で、真剣に統廃合に取り組む必要がある。全ての公共施設の維持管理は現実的に不可能である。施設に代わるサービス等で施設存在のあり方の検討も協議しているが、そのスピードが遅いと感じる部分は否めない。

- ・人口減少及び収入減が進む中で、早急な判断が必要。利用の少ない施設は、十分な維持管理も行われていないケースが見受けられ、利用には支障も想定される。
- ・公共施設のあり方について、主導して協議を進める部署があるのか？所管する各課の判断に任せているとスピード感は生まれない。これまでどおり予算や決算時に検討していくは、判断の先送りにしかならない。横断的に協議して一つずつ片付けるべきと考えるが。

(執行部) 横断的に協議する場を検討してみる。

- ・一例をあげると内之浦総合グラウンドは、現在、生涯学習課の所管であるが、

JAXA と所管課の協議を進めなければ、前に進まない。相手任せの交渉では、今後に不安が残る。宇宙のまちづくり推進課に所管替えを行うことも一つの手ではないか。公共施設の活用方法についても今後、真剣に議論する必要があると考える。教育施設も億単位の改修費が年次的に行われるが、統廃合の議論も町長判断とリーダーシップが必要な時期に来ているのではないかと考える。多くの判断を地域住民に任せ過ぎでは？

(執行部) 具体的な活用方法案のある施設については、協議が進めやすいが、具体案のないものは協議が難しいと考える。

- ・IHI スペースポート内之浦についても、多額の投資を行っている。公共施設の有効活用については各所管課に留まらない全方位的な検討が必要だと考える。銀河アリーナは、毎年、多額の経費がかかるが、利用料はごく少額。ネーミングライツ等も検討の余地があるのでは？
- ・行政は^{*1}総合計画に則り行われるべきと考えるため、計画策定の段階で、財源と連動した具体的な計画にする必要がある。町長は、事業や施設のスクラップの判断を行うことが必要な時期にきていると考えるが。

(執行部) 総合計画はマスタープランであり、具体的にはその下に位置するアクションプランに則って行われており、各課で策定するアクションプランを具体的計画とする必要があると考える。

- ・各課長に施設の統廃合判断を求めたとき、一番のネックとなるのは、住民説明会だと考える。町長は、各課の施設統廃合の判断を尊重して、住民説明会では矢面に立つ覚悟を管理職に示すべき。そうしなければ判断は進まないと考える。
- ・施設のあり方については、全課長出席のもと校区毎にでも町の方針説明を行うべきと考える。

まとめ

財政健全化のために公共施設の維持管理費を削減する必要があるという共通認識のもと、個々の施設所管課任せではなく、町長主導による横断的かつ早急な統廃合の判断と、住民への責任ある説明が強く求められている。横断的な協議体を設置し、町長による方針の明確化と強い決断が待たれる。

※ 1 (参考資料)

- ・肝付町公共施設等総合管理計画（改訂版）
- ・肝付町 公共施設等個別施設計画



陳情書

臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情

陳情者 一般社団法人 中国における臓器移植を考える会 代表 丸山 治章

採 択 全会一致で採択

臓器移植に関わる不正な臓器取引等を防ぐための環境整備等を求める意見書

世界的な臓器不足を背景に、臓器の確保を目的とする不正な臓器取引、人身取引及び不正な移植目的の渡航が深刻化しており、これらは医療倫理や人権を侵害する大きな問題となっている。

こうした課題に対応するため、国際移植学会（TTS）と国際腎臓学会（ISN）は、2008年4月に「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブル宣言」を採択した。この宣言では、「臓器取引や臓器摘出を目的とした人身取引の禁止」「移植ツーリズムの予防と阻止」などを各国政府や医療機関に求めている。

さらに、日本移植学会を含む国内の複数学会は、2022年に「イスタンブル宣言2018」に基づく共同声明を発表し、移植の透明性と倫理性の確保を強調した。

現在、国内で臓器移植を希望する約1万6,500人に対し、臓器提供は年間約100件に過ぎず、ドナー不足が課題となっている。この現状を受け、海外で臓器移植を求める渡航者は後を絶たない。

しかしながら、出所不明な臓器を用いた移植には重大なリスクが伴い、術後に患者が死亡する事例や、帰国後に診療拒否を受けるケースもある。

また、医療機関が診療を行う場合でも訴訟リスクを抱えることになり、渡航移植に関する問題の複雑化が進んでいる。

さらに、多くの患者が知らずに違法な臓器取引に巻き込まれる状況は、一層の対策が求められている。

現在、日本には渡航移植を制限する法律が存在せず、臓器提供の透明性を確保する登録制度も未整備である。これにより、移植ツーリズムを防止する環境整備や適切な臓器移植の啓発活動の強化が急務となっている。

よって肝付町議会は、国会及び政府に対し、臓器移植に関わる不正な臓器取引及び不正な移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐため、環境整備に早急に取り組むことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年12月19日

肝付町議会議長 有留 智哉

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	関口 昌一 様
内閣総理大臣	高市 早苗 様
総務大臣	林 芳正 様
外務大臣	茂木 敏充 様
厚生労働大臣	上野 賢一郎 様

やぶさめの里総合公園について

産業・福祉委員会



調査の経緯

本委員会では、高山温泉ドーム・やぶさめ館などの施設に対する町民の声に基づき、施設の利用状況や現状、及び改善点や今後の在り方について調査を実施することとした。

調査結果（現状と課題）

(1) 温泉ドーム

① 施設概要

- ・建築年・構造：1999年11月（築26年）、鉄筋コンクリート造（延床面積1,607m²）
- ・主な設備：大浴場、サウナ、軽食コーナー、交流室（2室）、研修室（2室）
- ・利用時間：9時～21時（定休日 第2・4水曜日）
- ・入浴料：大人：330円（1日550円） 小学生：150円（1日330円）
家族風呂・福祉風呂：2,000円/90分

② 利用者数の推移

令和3年度から令和6年度の入湯者数 (単位：人)

年度	R 3	R 4	R 5	R 6
入湯者	104,185	101,103	131,911	129,245
1日当り	285	277	361	354

令和7年度と令和6年度の入湯者数の比較 (単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
令和6年度	10,753	10,933	10,334	9,511	9,745	9,831	10,045	71,152
令和7年度	8,808	9,311	8,334	8,299	9,087	7,888	8,398	60,125
増減数	△1,945	△1,622	△2,000	△1,212	△658	△1,943	△1,647	△11,027

③ 考察

令和5年度の入湯者数の増加は、コロナウイルス感染明けと隣接する湯遊ランドの大規模工事のための休館によるものと思われるが、本年においては、月ごとの比較を見ると月平均1,575人、1日に換算すると約52人の減少が見られる。これは、本年4月に湯遊ランドがリニューアルオープンした影響と考えられるとの見解であった。

④ 改善点などの委員からの意見

- ・天井の湯気ファンの故障が約2年前からあり、冬場は湯気で視界が悪くなり危ない。

- ・温泉の事務所内にも雨漏りが見られる。
- ・薪ボイラーから出る焼却灰の処理費用は町が負担すべきではないか。
- ・5万円未満の修繕においては、指定管理者側の負担となっているが、その箇所の修繕前後の確認も町は行うべきではないのか。
- ・マッサージは仕切りを立てた浴槽の横で行われており、別室で行うべきではないか。
- ・レストランの営業については、火・木・金は昼のみ（11時～13時半）土・日は昼夜（夜は17時～19時半）となっており、利用者のニーズを聞くこと（アンケート等）も必要ではないか。また、レストランの売上を件数で割ると単価は550円となり、低すぎるのでないか。数字に基づいた経営分析や集客できるメニューなどが必要なのではないか。

(2) やぶさめ館

① 施設概要

- ・建築年・構造：2004年3月（築21年）、鉄骨造2階建（延床面積2,109m²）
- ・宿泊施設（定員）：洋室ツイン2室（2名）、和室10畳7室（4名）
- ・研修・交流施設：交流室2室（60名）、多目的ホール1室（200名）、加工体験室1室、会議室1室
- ・利用料金（1室・1回）：宿泊：中学生以上5,000円、子供3,200円、その他：交流室3,000円、多目的ホール・加工体験室各1,900円、会議室2,600円

② 利用者数の推移

令和3年度から令和6年度の宿泊者数

（単位：人）

年度	R 3	R 4	R 5	R 6
宿泊者（人）	870	1,912	2,082	1,662
1日当り	2	5	6	5

令和7年度と令和6年度の宿泊者数の比較

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
令和6年度	157	124	99	96	246	126	153	1001
令和7年度	97	96	94	199	211	86	154	937
増減数	△60	△28	△5	103	△35	△40	1	△64

③ 考察

宿泊者数においても、入湯者数の増減と同様に、隣町の湯遊ランドの影響があったことがうかがえるが、月ごとの比較を見ると唯一、本年度7月は103人も増加している。これは夏休みの大学生の合宿利用によるものである。

④ 改善点などの委員からの意見

- ・宿泊棟1階のエアコンが全く効かない状況が3年以上続いている。事務所も

同様で、夏には室温が30度を超えるようである。

- ・多目的ホール入口の天部分には雨漏りが原因なのか、板の表面が剥ぎ取られたような形跡が見られる。
- ・現代の宿泊者のニーズは、ベッド利用が主流であるため、洋室に改修するなどの対応が必要ではないか。

(3) 湯遊ランドあいらのと比較

令和7年度4月から10月までの入湯者数の比較 (単位：人)

令和7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	平均
温泉ドーム	8,808	9,311	8,334	8,299	9,087	7,888	8,398	8,589
湯遊ランド	9,339	10,466	8,451	8,600	10,216	8,365	8,533	9,139
人数差	△531	△1,155	△117	△301	△1,129	△477	△135	△549

令和7年度4月から10月までの宿泊者数の比較 (単位：人)

令和7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	平均
やぶさめ館	97	96	94	199	211	86	154	134
湯遊ランド	311	407	158	380	819	454	380	416
人数差	△214	△311	△64	△181	△608	△368	△226	△282

湯遊ランドあいらの施設概要

- ・構造・規模：鉄筋コンクリート造平屋建て（延床面積 2,922 m²）
- ・主な設備：大浴場、サウナ、家族風呂、レストラン
- ・宿泊：洋室ツイン7室、和室10畳4室、12畳2室
- ・料金：入浴料：大人390円（1日650円）宿泊料：1人5,200円から（人数等に応じて減額）

【解説】

湯遊ランドあいらは、高山温泉ドームから約8kmの距離に位置する。平成10年の開業から20年以上が経過し老朽化していたため、令和5年4月から2年間休館し大規模改修工事を実施した。令和7年4月にリニューアルオープンし、総工費8億3,300万円のうち、鹿屋市の負担額は1億5,000万円にとどまり、残りは国からの補助金（合併特例債・観光庁高付加価値化推進事業）で賄われている。重油・チップボイラー設備に太陽熱温水設備、太陽光発電施設が新設された。また、指定管理料は現在約800万円だが、コロナ前までは計上されていない。

本年度の高山温泉ドームの利用者数は、湯遊ランドあいらより、入浴者数で月平均で549人、宿泊者数で月平均で282人下回っており、宿泊者数は約3分の1にとどまる状況である。

(4) やぶさめの里総合公園の運営状況

令和1年から6年までの指定管理施設の状況

(単位：円)

年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
指定管理者	肝属環境 サービス	直営	グッド スタッフ	グッド スタッフ	グッド スタッフ	グッド スタッフ
温泉収入	—	15,632,520	28,158,100	24,922,620	34,835,730	35,014,570
宿泊収入	—	0	3,944,907	8,831,882	11,241,400	8,025,700
収支	△19,658,997	△40,130,177	△ 815,186	△ 5,848,237	6,699,086	△ 2,564,723
指定管理料	19,077,316	0	25,000,000	25,000,000	27,014,402	25,000,000
修繕料	4,077,974	7,692,877	8,446,418	4,641,379	4,808,478	4,932,675
工事請負費	275,176,000	0	11,977,790	0	0	3,410,000
修繕・工事計	279,253,974	7,692,877	20,424,208	4,641,379	4,808,478	8,342,675
町負担分合計	298,331,290	7,692,877	45,424,208	29,641,379	31,822,880	33,342,675

【解説】

指定管理料が年度ごとの収支には含まれている。特に令和5年度の指定管理料には、電気代高騰に対応するための補填分約201万円が含まれている。

令和元年（2019年）の温泉ドーム大規模改修以降も、施設維持のために毎年修繕・工事が実施されており、主なものは配管や客室空調など。直近では、令和3年度に薪ボイラーの取替工事、令和6年度には温泉ドームのフロント前ホールに空調設備設置工事が行われている。

大規模改修後の5年間で、修繕・工事費として合計4,590万円が支出されており、これは年平均918万円にあたる。

指定管理料の支払い状況について、令和2年度は町の直営であったため0円であったが、令和3年度以降はコロナ禍の影響もあり、現在まで毎年2,500万円が支払われている。しかし、収支状況を見ると、令和5年度を除き、この指定管理料を含めても赤字の状態が続いている。

委員会からの提言

提言：持続可能な運営に向けた抜本的改革と将来像の議論

本施設は、町民の福祉向上、交流人口増加、地域経済の活性化を目的として建設された。

この設立趣旨を堅持するため、以下の提言を行う。

(1) 運営体制と財政の抜本的改善

① 急な改善策の実行と全庁的な議論の開始

- 年間約2,500万円（令和5年度は2,701万円）の指定管理料を支出しても赤字が続く現状は持続不可能と言える。

- 指定管理者と町当局は、設立趣旨を堅持しつつ、収支改善に向けた抜本的な対策を直ちに講じる必要がある。

- 施設の今後のあり方について、全庁的な議論を早急に開始すべきである。

② 老朽化対策と修繕体制の見直し

- 大規模改修の検証と今後の計画への活用 令和元年の改修から5年間で4,590万円という高額な修繕費が発生しており、改修の適切性を第三者視点で検証し、今後の修繕計画に活かすべきではないか。
- 噫緊の修繕の実施 温泉ドームの「天井の湯気ファン故障」(約2年放置)、事務所・ホール入口の「雨漏り」、宿泊棟1階の「エアコン不調」(3年以上放置)は、利用者の安全と快適性を著しく損なうため、直ちに修繕を行うべきである。
- 町の管理・指導体制の強化 指定管理者負担となっている5万円未満の修繕について、町側が確認・指導を徹底し、維持管理状況を詳細に把握する体制を強化すべきである。

(2) 競争力強化と収益力の向上

① 温泉ドーム（温泉施設）の収益改善

- レストランの経営改革 低すぎる売上単価(550円)を改善するため、データに基づいた経営分析、利用者ニーズ調査、魅力的なメニュー開発、利用時間の見直しを行すべき。
- サービス環境の向上 マッサージを別室で行うなど、サービスの質を高める環境整備を進めるべき。

② やぶさめ館（宿泊施設）の魅力向上

- 客室の洋室化推進 現代の利用ニーズに対応するため、客室の洋室化を推進すべきではないか。
- 団体利用の誘致強化 夏休みの大学生合宿などの団体利用が増加傾向にあるため、この層への誘致策を強化すべきだ。

(3) 将来的な施設のあり方に関する議論

巨額の費用を投じても赤字と高額な修繕費が続く現状は、このままの維持が困難であることを示唆している。町は、以下の選択肢を含め、施設の将来像について真剣に議論し、結論を出すべきではないか。

- 維持・活性化のための具体的な財源確保とロードマップの策定。
- 町民の福祉・交流機能に特化するなど、目的の再定義。
- 施設の無償譲渡なども視野に入れた、運営形態の抜本的な見直し。

結びに、町議会、町当局、指定管理者、そして町民が一丸となって、この重要な課題に真摯に向き合うことを本委員会より強く求める。

令和7年10月29日 鹿屋市湯遊ランド行政視察状況写真



鹿屋市からの説明状況



宿泊棟



電源システム



チップボイラー

議会を傍聴してみませんか

次の定例会は
3月 です。

12月定例会 YouTube 視聴数 (1月5日現在)

初 日 (12月 5日)	281回
中 日 (12月 11日)	840回
中 日 (12月 12日)	564回
最終日 (12月 19日)	172回

YouTubeでご覧いただいた方も「傍聴者のこえ」として提出していただけます。
提出については、議会事務局へお問い合わせください。

高山小吹奏楽部と高山吹奏楽団による 「議会コンサート」を開催

12月12日（金）肝付町役場3階議場において、高山小学校吹奏楽部と高山吹奏楽団の皆さんによる「議会コンサート」が開催されました。

議会をより身近に感じていただくとともに、子どもたちの活動を地域全体で応援することを目的に開催しました。当日は、皆さんの明るくのびやかな演奏が、議場に大きな活力をもたらしてくれました。



令和7年度 第43回議員大会及び全議員研修会の開催 映画監督・山下大裕氏が講演、若者の情熱育成の重要性を再認識

「令和7年度第43回議員大会及び全議員研修会」が、令和7年10月24日（金）に南大隅町役場3階大会議室で開催されました。

議員大会では3つの決議案が採択されたほか、全議員研修会では、映画監督で南大隅町地域おこし協力隊経験者の山下大裕氏が講師を務めました。山下氏は、「一滴の想いが町を変える～映画づくりから生まれた地域おこしのリアル～」と題して講演し、監督作品である映画「ひとしづく」の鑑賞も行われました。

講師の実体験に基づく話は、地方議員にとって、地域の活力を損なうことなく、いかに若者の情熱を育むべきかという、影響力の重さを意識する機会となりました。



全国町村監査委員協議会町村監査功労者表彰 令和7年度町村監査功労者表彰を恒吉智彦議員が受賞

このたび、本町の恒吉智彦議員が、全国町村監査委員協議会による「町村監査功労者表彰」を受賞されました。

表彰式は、令和7年10月16日（木）に東京（渋谷公会堂）で開催された町村監査委員全国研修会にて行われました。

恒吉議員は、平成22年5月から平成26年4月まで、および令和4年5月から現在まで、通算7年5ヶ月にわたり町村監査委員として在職され、その長年の功績が認められ、全国町村監査委員協議会長より表彰を受けられました。

受賞に際し、恒吉議員は「これからも町財政の公正なる運営に寄与できればと思います」と、今後の意気込みを語られました。



議員派遣の件

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

1、県町村議会議長会理事会

- (1) 目的 県町村議会議長会理事会への出席
- (2) 派遣場所 鹿児島市
- (3) 派遣期間 令和8年1月20日
- (4) 派遣議員 議長

2、町村議会議長会主催町村議会議員研修会及び町議会研修会

- (1) 目的 町村議会議員研修会等への出席
- (2) 派遣場所 鹿児島市
- (3) 派遣期間 令和8年1月20日～21日
- (4) 派遣議員 全議員

3、県町村議会議長会定期総会

- (1) 目的 町村議会議長会定期総会への出席
- (2) 派遣場所 鹿児島市
- (3) 派遣期間 令和8年2月17日
- (4) 派遣議員 議長

今月発行号の表紙絵

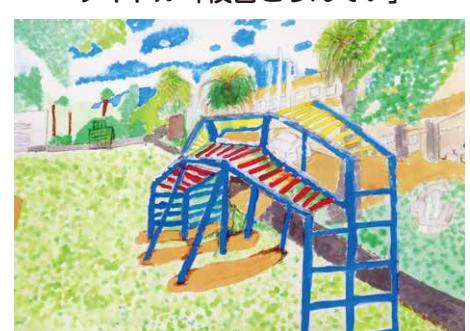
国見小学校より推薦いただいた絵画の中から議会広報委員会において村松 優月さん（3年）の作品が採用されました。

タイトル「ブランコで遊ぶ友だち」



国見小6年 小園 蒼空さん

タイトル「校舎とうんてい」



国見小6年 井手添 由美さん

傍聴者との意見交換会

12月19日（金）の定例会終了後、議員が出席し12月定例会の傍聴を踏まえ、町政や議会活動について住民の意見を聴取し、議論を深めることを目的に、傍聴者（8名）との意見交換会を開催しました。

主な意見として、旧コスモピア内之浦の跡地利用および町の財政運営と行政改革など、傍聴者の方々から活発なご意見や、定例会全体を通しての率直なご感想をいただきました。

議員一同、これらの貴重なご意見を真摯に受け止め、今後の議会運営に活かしてまいります。ご参加、ありがとうございました。

令和8年3月定例会 会期日程（案）

【2月】

月	火	水	木	金
2	3	4	5	6
9	10	11 建国記念の日	12	13
16	17	18	19	20
23 天皇誕生日	24	25	26	27 定例会（初日）

【3月】

月	火	水	木	金
2	3 予算審査特別委員会	4 予算審査特別委員会	5	6 予算審査特別委員会
9 予算審査特別委員会	10 常任委員会	11 常任委員会	12 常任委員会	13 予算審査特別委員会
16	17	18 定例会（一般質問）	19 定例会（一般質問）	20 春分の日
23 定例会（最終日）	24	25	26	27
30	31			

※日程は都合により変更する場合があります。

「傍聴者のこえ」

傍聴者の数 延べ人数 29名

第5回臨時会 /1名

12月定例会

(12月5日/ 4名 12月12日/ 4名)
(12月11日/11名 12月19日/ 9名)

傍聴者のマナーの悪さに驚いた。「意」とする発言には拍手「異」とする答弁にはヤジ。席についている議員に〇〇イネムリすんな。〇〇議員、おまえもやっせん。

町立病院としては県内で1か所、職員数の多さにビックリ。

コスモピア跡地問題に関し「ガッカリ。残念。おかしい有様」それは傍聴者のヤジ。

ふるさと納税のための自治体としての養鰻経営はいかがなものか。



質問のあり方として執行部を質す発言を。また質問が中途半端に終わっている感がある。

肝付町の職員数、他町と比較し多い、財源にも影響。大崎町と比較し皆さんどう思われますか。

町立病院、温泉問題は財源を含め肝付町全戸数のアンケートも必要では。

温泉の新設で何人利用するのか。赤字が黒字に変わるとか疑問。少子化、人口減を鑑み負の財産しか見えない。

人件費の削減も当局を動かす力を持っているのは町長ではなく議員です。町民の潤いを大切に願う。

コスモピア跡地利用の撤退は交渉権者が採算がとれるかに疑問を持ったのでは。逆に立場をかえ皆さんが造ることになった時、儲かるか否か頭に浮かぶのでは。施設に固執せず全議員が活気ある町づくりの「あり方」を考えるべき。

※議会中の傍聴意見を
掲載しました。

最後までお読みいただきありがとうございました。

昨年11月に大分市佐賀関で発生した大規模火災は、甚大な被害をもたらしました。心よりお見舞い申し上げます。この火災を教訓に、私たちは早期発見や初期消火の徹底に加え、地域の「共助」の体制を整えなければなりません。密集地での災害は、近隣同士の「つながり」こそが最大の防御となります。この記憶を風化させず、互いに支え合える地域づくりに努めてまいりましょう。

12月定例会では、副町長らの選任に加え、物価高騰対策を含む補正予算が可決されました。特に「チームきもつきくらし応援商品券事業」は、家計負担の軽減と地域経済の活性化を目的に、2月下旬頃から世帯ごとに順次発送されます。ぜひご活用ください。

肝付町議会は、今後も住民の皆様に寄り添う議会を目指し精進してまいります。令和8年が皆様にとって幸多き年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

文責 前原 和幸

編集後記

